

政策要因からみる個人消費の先行き

～所得移転政策による個人消費の押し上げ効果は+0.2% p t 程度にとどまる～

経済調査部 中本 泰輔

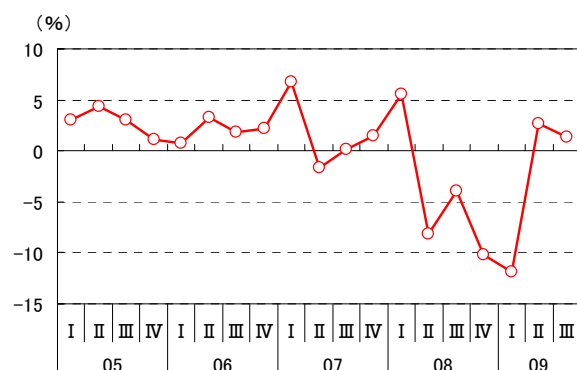
(要旨)

- 足元で個人消費は経済対策によって大きく押し上げられている。先行きについても、子ども手当を始めとする所得移転政策が実施される予定であることから、引き続き政策要因が個人消費をみていく上で重要になると考えられる。
- 2010年度以降、家計に影響を与える政策として、子ども手当の支給、扶養控除年少部分の廃止、特定扶養控除19歳未満部分の縮減、農業者戸別所得補償制度、雇用保険料率軽減措置の期限切れ、たばこ税の引き上げ、高校実質無料化、自動車重量税の引き下げなどが挙げられる。これらによって家計は、今年度と比べて10年度は+1.9兆円、11年度は+3.9兆円程度（10年度と比較して+2.0兆円程度）影響を受けると計算できる。仮に、定額給付金と同程度の消費増加効果があると仮定すると、10年度、11年度ともに個人消費を前年比+0.2% p t 押し上げる計算となる。
- エコカー減税・補助金、エコポイント制度については、乗用車、テレビの販売台数を大きく押し上げ、09年度の個人消費の回復を牽引したと考えられる。もっとも、先行きについては、耐久財購入に対する消費者のマインド改善が一服していることから、追加的な押し上げ効果は徐々に弱まってくるものと思われる。
- 今後、雇用・所得環境は厳しい状況が続くことに加え、消費者マインドの改善も一服している。経済対策による耐久財の押し上げ効果も徐々に弱まってくると考えられることから、個人消費は減速感を強めていく可能性が高い。10年7-9月期からは、子ども手当の支給が始まることから、個人消費は回復に転じると見込まれるものの、回復ペースは緩やかなものにとどまるだろう。

1. 2四半期連続でプラス成長となった個人消費

2008年4-6月期に前期比マイナスに転じた個人消費は、4四半期連続でのマイナス成長となったあと、09年4-6月期にプラスに転じ、その後は2四半期連続のプラスとなった（資料1）。足元で、底堅く推移している個人消費であるが、エコカー減税・補助金やエコポイント制度、定額給付金など政策要因によって下支えされていると考えられる。先行きについても、子ども手当を始めとする所得移転政策が実施される予定であることから、引き続き政策要因が個人消費をみていく上で重要になると考えられる。

資料1 個人消費の推移（前期比年率）



(出所) 内閣府「国民経済計算」

2. 政府の所得移転政策によって家計は今年度と比べ10年度が+1.9兆円、11年度が+3.9兆円

まずは、所得移転政策からみてみよう。10年度以降、家計に影響を与える政策として、①子ども手当の支給、②扶養控除年少部分の廃止、特定扶養控除19歳未満部分の縮減、③農業者戸別所得補償制度、④雇用保険料率軽減措置の期限切れ、⑤たばこ税の引き上げ、高校実質無料化、自動車重量税の引き下げなどが挙げられる。そこで、それぞれの政策が家計に与える影響とその時期についてまとめてみたいと思う。

(1) 子ども手当

政府は、低所得者に恩恵の少ない所得控除を廃止し、誰でも同じ金額を受け取れる手当を創設するとの方針を打ち出し、子ども手当として15歳以下の子供1人当たり毎月26,000円（ただし初年度は、13,000円）を支給することを決定した。これにより、10年度は1.5兆円程度、11年度については子ども手当が全額支給されるとすると4.0兆円程度、家計の所得が増加する見込みである（注1）。支給が開始される時期については、これまで児童手当の支給が年3回、6・10・2月に行われていたことから、子ども手当についても10年6月より支給が開始されるとみられる。

(2) 所得控除の廃止・縮減

一方で、「所得控除から手当へ」の政策変更や子ども手当の財源確保を目的として、扶養控除年少部分の廃止と特定扶養控除19歳未満部分の縮減が決定された。所得税については、扶養控除年少部分の廃止によって10年度は800億円程度、11年度以降は5,200億円程度の家計の負担増となり、特定扶養控除19歳未満部分の縮小については、10年度の負担増はないものの、11年度以降は1,000億円程度の負担増となる。影響が出始める時期については、いずれも11年1月からとなる。なお、前年の所得金額に応じて課税される住民税について

は、12年6月からの実施となり、扶養控除年少部分については4,000億円程度、特定扶養控除19歳未満部分の縮減については350億円程度の年間の負担増となる。

(3) 農業者戸別所得補償制度

民主党がマニフェストに掲げていた政策に農業者戸別所得補償制度がある。これは、主要農産物（米、麦、大豆など）の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用と販売価格との差額を補填する制度である。10年度はモデル事業としてコメ農家への所得補償と水田の転作支援事業が実施される見込みであり、あわせて5,600億円程度、11年度以降については制度が完全に開始される予定であり、およそ1兆円程度の家計の所得増となる。

(4) 雇用保険料軽減措置の期限切れ

雇用保険料の軽減措置とは、08年12月に発表された「生活防衛のための緊急対策」において、09年度の1年間に限り雇用保険料の料率が0.4%（労使各0.2%）引き下げられていたものである。この措置が10年4月に期限切れを迎えることによって年間3,200億円程度の負担増となる。

(5) その他の政策

高校実質無料化については、10年度から実施の予定であり年間4,000億円程度の負担軽減となる。自動車重量税の引き下げについても同様10年4月からの実施となり、年間1,700億円の負担減となる。一方で、たばこ税の引き上げについては、10年10月より実施される見込みであり、10年度は約500億円程度、11年以降は1,200億円程度の負担増となる。このほかに、毎年行われている厚生年金保険料の引き上げも家計の負担増となる。

以上をまとめると、所得移転政策は家計に09年度と比べて10年度は+1.9兆円程度、11年度は+3.9兆円程度（10年度と比較して+2.0兆円）影響を与えると計算できる。雇用・

所得環境に改善が見込みがたい中で、政府による所得移転政策は家計を下支えすると考えられる。

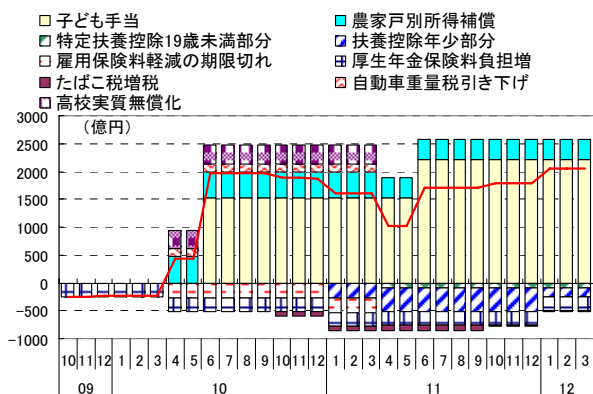
資料2 2010年度以降の政策要因による家計への影響

年月	制度	10年度	11年度
10年度より	農家戸別所得保障制度	5,600億円	10,000億円
	高校実質無償化	4,000億円	4,000億円
	自動車重量税の引き下げ	1,700億円	1,700億円
	雇用保険料軽減の期限切れ	▲3,200億円	▲3,200億円
	厚生年金保険料引き上げ	—	—
10年6月より	子ども手当支給	15,000億円	40,000億円
10年10月より	たばこ税引き上げ	▲500億円	▲1,200億円
11年1月より	所得税扶養控除(年少部分)の廃止	▲800億円	▲5,200億円
	所得税特定扶養控除19歳未満部分縮減	—	▲1,000億円
合計(※)		19,000億円	39,000億円

(出所) 政府資料、報道資料より第一生命経済研究所作成

(注) ※厚生年金保険料の引き上げによる影響を差し引いている

資料3 政策による所得の押し上げ(前年差)



(出所) 政府資料、報道資料より第一生命経済研究所作成

(注) 10年度は前年差+1.9兆円、11年度は+2.0兆円

(注) 制度によっては数か月分をまとめて徴収、支給するものもあるが、すべて1月あたりの徴収、支給額に直して作成している。

(注1) 子ども手当の支給金額のうち児童手当部分を引いた金額。6月から支給開始となるため10年度は10ヵ月分として計算している。

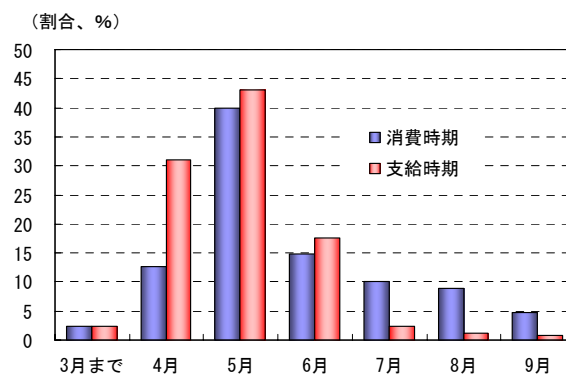
3. 個人消費は10年度、11年度ともに+0.2%p t

このように、10年度以降については、政策要因によって家計が下支えされることがわかった。ただし、マクロ経済に与える影響をみる場合には、これらがいくら消費に回るかが重要になってくる。そこで参考となるのが、09年に支給された定額給付金である。内閣府から発表された「定額給付金に関連した消費等に関する調査」によれば、支給された定額給付金のうち消費として支出された割合は、1世帯あたり平均で

64.5%となり、このうち、消費増加効果(限界消費性向)は32.8%となった(注2)。このことから、仮に10年度以降の所得移転政策も同程度の消費増加効果を持っていると仮定すると、10年度、11年度ともに個人消費を6,000億円程度、寄与度にして+0.2%p t押し上げる計算となる。子ども手当は恒久的な所得移転であるため、一時的な所得移転である定額給付金と比べて消費増加効果が高まるという考え方もできるが、厳しい雇用・所得環境が続くこと、将来不安が強いことなどから考えると消費増加効果が大幅に高まるとは考えにくい。所得移転の額は大きいものの、個人消費の押し上げ効果はそれほど大きくはないと考えられよう。

四半期ごとにみるために、定額給付金の支給時期と消費時期についてみると、支給された月ないしは翌月の消費を押し上げていることがわかる(資料4)。このことから、所得移転政策の効果が出始めるのは、子ども手当が本格的に支給される6~7月以降になると考えられる。なお、定額給付金が個人消費に与えた影響についてみると、4~6月期は前期比+0.6%p t、7~9月期は同▲0.4%p t、10~12月期に同▲0.2%p tの影響があったと計算でき、09年度全体でみると、+0.2%p t程度の消費押し上げ効果があったと試算できる。

資料4 定額給付金の支給時期と消費時期



(出所) 内閣府「定額給付金に関連した消費等に関する調査」

(注2) 定額給付金が支出に回されたとしても、その額すべてが個人消費の押し上げに繋がるわけではない。定額給付金の支給がなかったとしても購入を予定していた財に定額給付金が充てられた場合は、

定額給付金はもともと支出を予定したお金と置き換えられたに過ぎず、新たな消費に支出されたわけではない。消費増加効果とは、支出に回った金額からこの置き換わった金額を引いた、新たな消費に支出された金額の割合をあらわしている。

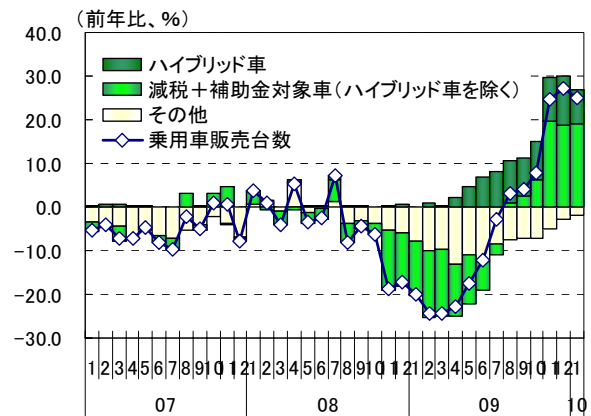
4. エコカー減税・補助金、エコポイント制度が耐久財消費を大きく押し上げ

次に、エコカー減税・補助金、エコポイント制度の効果はどうか。まずは、足元までをみてみよう。新車販売台数の推移をみると08年後半に急激に落ち込むも、エコカー減税・補助金が開始された4月を境に持ち直し、足元では前年比で大きくプラスに転じている。エコカー減税・補助金の効果を見るために、新車販売台数をハイブリッド車、エコカー減税・補助金対象車（ハイブリッド車を除く）、その他に分けてみると、ハイブリッド車やエコカー減税・補助金の対象車は大きく持ち直しているのに対して、その他については依然、前年比マイナスでの推移が続いている（資料5）。このことから、エコカー減税・補助金等新車販売台数の回復に大きく貢献したことがうかがえるだろう。

次に、エコポイント制度をみてみよう。エコポイント付与の対象となるエアコン、冷蔵庫、テレビの国内出荷台数（冷蔵庫は販売台数）の推移をみると、テレビの出荷台数は前年比+50%を上回る水準での推移が続いている（資料6）。2011年7月に地上デジタル放送への完全移行を控えたテレビは、エコポイント制度の導入によって買い時感が高まったことが影響したと考えられる。

この結果、耐久財消費は2009年4－6月期に前期比+8.0%（GDPの個人消費に対する寄与度：+1.0% p t）、7－9月期は同+9.7%（同寄与度：+1.3% p t）となり、個人消費も、4－6月期が同+1.2%、7－9月期が同+0.9%となった。また、10－12月期も新車販売台数、テレビの出荷台数ともに底堅く推移しており、耐久財消費が個人消費の回復を牽引していると考えられる。

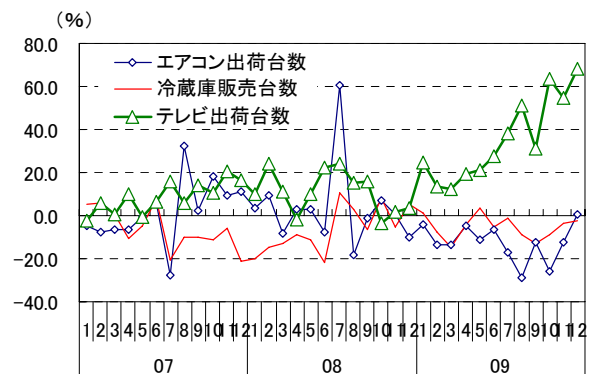
資料5 エコカー促進策の効果



（出所）日本自動車販売協会連合会「新車販売台数」、全国軽自動車協会連合会「軽自動車の通称名別販売速報」より第一生命経済研究所作成

（注）ハイブリッド車はプリウスとインサイトの合計

資料6 エコポイント制度の効果



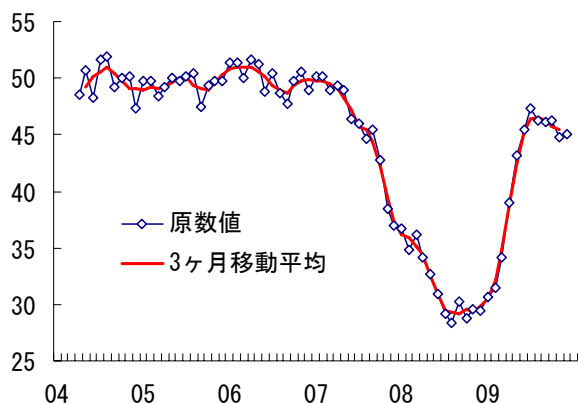
（出所）日本冷凍空調工業会「エアコンの国内出荷実績」、経済産業省「機械統計」、電子情報技術産業協会「民生用電子機器国内出荷統計」

5. 耐久財の押し上げ効果は弱まる

このように、経済対策効果は10－12月期までの耐久財消費を大きく押し上げたが、先行きについてはどうであろうか。1月28日に成立した09年度2次補正予算において、10年3月末で期限切れを迎える予定であったエコカー補助金とエコポイント制度の延長が決まったことにより、懸念材料であった4月以降に販売台数が大きく落ち込むリスクも小さくなっている。しかし、今後もこれまでのように経済対策効果が個人消費を力強く牽引していくことは想定しにくい。消費者態度指数の「耐久消費財の買い時判断」や消費者心理調査の「購買態度指数」など、耐久財購入に対する

消費者のマインド改善は一服していることがその理由である(資料7)。追加的な押し上げ効果は徐々に弱まってくる可能性が高そうである。

資料7 耐久財の買い時判断、全国

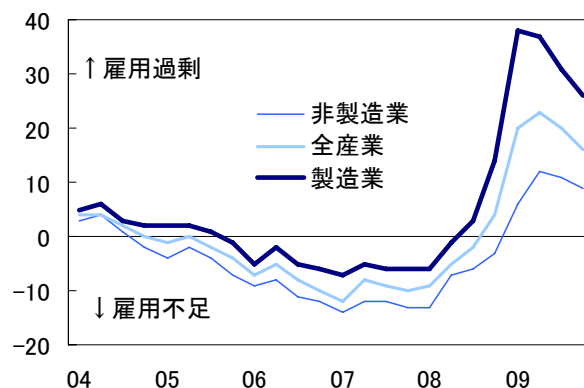


(出所) 内閣府「消費動向調査」

6. 回復ペースは緩やかなものに

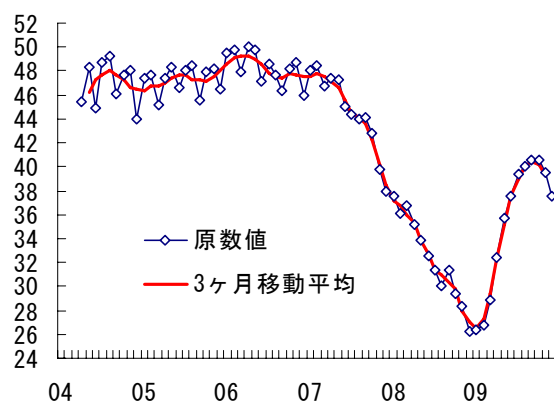
雇用・所得環境をみると日銀短観の雇用人員判断D Iは過剰超での推移が続いていることから、企業の雇用過剰感は強く、先行きも厳しい雇用・所得環境は続く見込みである(資料8)。また、消費者マインドをみても、景気の先行き不透明感の高まりを受けて消費者態度指数は2ヶ月連続で前月比マイナスとなっており、09年春から続いた回復は一服している(資料9)。上述の通り、経済対策による耐久財の押し上げ効果も徐々に弱まってくると考えられることから、個人消費は先行き減速感を強めていく可能性が高いだろう。子ども手当の支給が始まることは個人消費の下支え要因にはなるが、前述の通り大きな押し上げ効果は期待しにくい。回復ペースは緩やかなものになりそうだ。

資料8 日銀雇用人員判断D Iの推移



(出所) 日本銀行「日銀短観」

資料9 消費者態度指数の推移(全国、原数値)



(出所) 内閣府「消費者態度指数」

なかもと たいすけ (エコノミスト)